

**【表紙】**

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成 20 年 9 月 3 日

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I SHIMITSU & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 本 茂

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町 4 番 40 号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室管掌管理部門長 久 保 潤 一

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町 4 番 40 号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室管掌管理部門長 久 保 潤 一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 4 番 9 号)

## 1 【提出理由】

当社の取引先である富士製餡工業株式会社および同社子会社の富士食品産業株式会社が平成20年8月28日付けで民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該債務者等（富士製餡工業株式会社および富士食品産業株式会社）の概要

#### ①富士製餡工業株式会社

名 称	富士製餡工業株式会社
住 所	大阪府豊中市穂積一丁目6番20号
代表者の氏名	代表取締役 毛芝 正純
資 本 金	30百万円

#### ②富士食品産業株式会社

名 称	富士食品産業株式会社
住 所	大阪市福島区福島七丁目17番21号
代表者の氏名	代表取締役 毛芝 正純
資 本 金	36百万円

### (2) 当該債務者等に生じた事実およびその事実が生じた年月日

富士製餡工業株式会社および富士食品産業株式会社は、平成20年8月28日付けで大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことによる。

### (3) 当該債務者等に対する債権の種類および金額

#### ①富士製餡工業株式会社

売 掛 債 権	3百万円
---------	------

#### ②富士食品産業株式会社

売 掛 債 権	268百万円
---------	--------

### (4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

上記債権に対する取立不能見込額については、債権者説明会（平成20年9月4日開催予定）等の結果を待って、平成21年3月期第2四半期決算において、貸倒引当金を計上する予定であります。